

## 令和6年関川村議会3月（第3回）定例会議会議録（第3号）

### ○議事日程

令和6年3月19日（火曜日） 午後3時 開会

- 第 1 議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算
- 第 2 議案第32号 令和6年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第33号 令和6年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 4 議案第34号 令和6年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第35号 令和6年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第36号 令和6年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第 7 議案第37号 令和6年度関川村有温泉特別会計予算
- 第 8 議案第38号 令和6年度関川村下水道事業会計予算
- 第 9 議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算
- 第10 議案第40号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 第11 議案第41号 成沢川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 第12 議案第42号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 第13 請願第 1号 「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報公開を求める意見書」の採択を求める請願
- 第14 陳情第 1号 「若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第15 陳情第 2号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情
- 第16 議員派遣

---

### ○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算
- 第 2 議案第32号 令和6年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第33号 令和6年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 4 議案第34号 令和6年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第35号 令和6年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第36号 令和6年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第 7 議案第37号 令和6年度関川村有温泉特別会計予算
- 第 8 議案第38号 令和6年度関川村下水道事業会計予算

- 第 9 議案第 39 号 令和 6 年度関川村簡易水道事業会計予算
- 第 10 議案第 40 号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 第 11 議案第 41 号 成沢川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 第 12 議案第 42 号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 第 13 請願第 1 号 「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報公開を求める意見書」の採択を求める請願
- 第 14 陳情第 1 号 「若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 15 陳情第 2 号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情
- 追加日程第 1 発委案第 2 号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出について
- 第 16 議員派遣

---

○出席議員（10 名）

|     |           |      |           |
|-----|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 小 澤 仁 君   | 2 番  | 加 藤 つや子 君 |
| 3 番 | 川 崎 哲 也 君 | 4 番  | 近 敬 志 君   |
| 5 番 | 近 壽 太 郎 君 | 6 番  | 加 藤 和 泰 君 |
| 7 番 | 高 橋 正 之 君 | 8 番  | 菅 原 修 君   |
| 9 番 | 平 田 広 君   | 10 番 | 鈴 木 紀 夫 君 |

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者

|         |           |
|---------|-----------|
| 村 長     | 加 藤 弘 君   |
| 副 村 長   | 角 幸 治 君   |
| 教 育 長   | 佐 藤 修 一 君 |
| 総 務 課 長 | 野 本 誠 君   |
| 脱炭素推進室長 | 大 島 祐 治 君 |
| 住民税務課長  | 田 村 清 洋 君 |
| 健康福祉課長  | 渡 邊 浩 一 君 |
| 農 林 課 長 | 富 樫 吉 栄 君 |
| 建 設 課 長 | 河 内 信 幸 君 |

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 教 育 課 長 | 渡 | 邊 | 隆 | 久 | 君 |
| 健康福祉課参事 | 佐 | 藤 | 恵 | 子 | 君 |
| 診療所事務長  | 須 | 貝 | 博 | 子 | 君 |

---

○事務局職員出席者

|         |   |   |   |     |
|---------|---|---|---|-----|
| 事 務 局 長 | 熊 | 谷 | 吉 | 則   |
| 副 主 幹   | 小 | 池 | 由 | 美 子 |

午後3時00分 開 会

○議長（小澤 仁君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

---

第1、議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算

第2、議案第32号 令和6年度関川村国民健康保険事業特別会計予算

第3、議案第33号 令和6年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算

第4、議案第34号 令和6年度関川村介護保険事業特別会計予算

第5、議案第35号 令和6年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

第6、議案第36号 令和6年度関川村宅地等造成特別会計予算

第7、議案第37号 令和6年度関川村有温泉特別会計予算

第8、議案第38号 令和6年度関川村下水道事業会計予算

第9、議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算

○議長（小澤 仁君） 日程第1、議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算から日程第9、議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算まで、以上9件を一括議題とします。

ただいま議題となっています議件については、令和6年度予算審査特別委員会に付託し、その審査結果報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。

委員長、菅原 修さん。

○予算審査特別委員長（菅原 修君） 予算審査特別委員会審査報告書による報告があった。

○議長（小澤 仁君） 委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算から議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算まで、以上9件について討論を許可します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算から議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算まで、以上9件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 令和6年度関川村一般会計予算から議案第39号 令和6年度関川村簡易水道事業会計予算まで、以上9件は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第10、議案第40号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結について

○議長（小澤 仁君） 日程第10、議案第40号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 追加で提案させていただきます3議案は、いずれも災害復旧工事に係る変更契約案件でございます。

議案第40号は、湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結についてでございます。

既に変更仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約をするものでございます。

詳細につきまして、総務課長に説明させます。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、説明させていただきます。

変更請負契約する工事名でございます。農災補－4100、湯沢地区農業用水路災害復旧工事でございます。

変更前の請負金額が6,095万9,800円。そこから599万600円を減額いたしまして、変更後の請負金額5,496万9,200円とするものであります。

契約の相手方は、山和建設株式会社さんでございます。

理由でございますけれども、この水路は大正用水路と呼ばれているものでありますが、当初索道、モノレール仮設から、仮設道路へ変更したことによって、重機での施工が可能となりました。つきましては、人力施工から機械施工へと変更となりました、そのための減。それから、擁壁工法をブロック積み工からより安価なジオセル工法に変更したことによる工事費の減少に伴う変更契約でございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第40号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11、議案第41号 成沢川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について

○議長（小澤 仁君） 日程第11、議案第41号 成沢川河川災害復旧工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第41号は、成沢川河川災害復旧工事変更請負契約の締結についてでございます。

既に変更仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させます。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 説明させていただきます。

変更請負契約する工事名です。4 災第278号、普通河川成沢川河川災害復旧工事（134）。

変更前の請負金額1億2,210万円。ここに9,552万700円を増額いたしまして、変更後の請負金額2億1,762万700円とするものでございます。

契約の相手方は、株式会社丸徳建設さんであります。

この増工でありますけれども、災害査定時には土砂や流木で埋塞しており、調査不可能、災害査定を未申請としておりましたが、現地を掘削し再調査したところ、被災状況が確認できましたので、護岸等の復旧に係る分を増工するというものでございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 9番、平田です。

増工の内容は分かったんですけども、理由で説明があったんですが、この工期はいつからいつまでの工期なんですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 令和5年度内、3月末まででございます。

○議長（小澤 仁君） これで答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第41号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12、議案第42号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結について

○議長（小澤 仁君） 日程第12、議案第42号 下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第42号は、下山川河川災害復旧工事変更請負契約の締結についてです。

既に変更仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させます。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 説明させていただきます。

変更請負契約をする工事名です。4 災第339号、普通河川下山川河川災害復旧工事（137）。

変更前の請負金額5,610万円。ここに1,074万4,800円を増額いたしまして、変更後の請負金額6,684万4,800円とするものであります。

契約の相手方は、株式会社山嘉土建さんでございます。

この工事でございますけれども、先ほどの成沢川の案件と同じでございます。災害査定時には土砂や流木で埋塞しており、調査不可能、災害査定を未申請としておりましたが、現地を掘削し再調査したところ、被災状況が確認できましたので、護岸等の復旧に係る分を増工するというものでございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第42号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

日程第13、請願第1号 「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報公開を求める意見書」の採択を求める請願

日程第14、陳情第1号 「若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書」の採択を求める陳情

日程第15、陳情第2号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提

出を求める陳情

○議長（小澤 仁君） 日程第13、請願第1号 「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報公開を求める意見書」の採択を求める請願から日程第15、陳情第2号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情まで、以上3件を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、加藤和泰さん。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君） 総務厚生常任委員長による報告があった。

○議長（小澤 仁君） 委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、請願第1号 「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報公開を求める意見書」の採択を求める請願について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

次に、陳情第1号 「若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書」の採択を求める陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

次に、陳情第2号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決を行います。

初めに、請願第1号 「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報公開を求める意見書」の採択を求める請願について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立少数です。

したがって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第1号 「若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書」の採択を求める陳情について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 討論なしと認めます。

これより陳情第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小澤 仁君) 起立多数です。

したがって、陳情第1号は採択することに決定しました。

次に、陳情第2号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 討論なしと認めます。

これより陳情第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小澤 仁君) 起立少数です。

したがって、陳情第2号は不採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後3時25分 休 憩

---

午後3時26分 再 開

○議長(小澤 仁君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

追加日程第1、発委案第2号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出について

○議長(小澤 仁君) 追加日程第1、発委案第2号 若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢

基礎年金等の改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務厚生常任委員長、加藤和泰さん。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君）

発委案第2号

若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出について  
関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和6年3月19日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会  
委員長 加 藤 和 泰

関川村議会議長 小 澤 仁 様

若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書  
本文は省略します。

記

- 1 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 小 澤 仁

（意見書の提出先）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 内 閣 総 理 大 臣 | 岸 田 文 雄 様   |
| 衆 議 院 議 長   | 額 賀 福 志 郎 様 |
| 参 議 院 議 長   | 尾 辻 秀 久 様   |
| 財 務 大 臣     | 鈴 木 俊 一 様   |
| 厚 生 労 働 大 臣 | 武 見 敬 三 様   |

○議長（小澤 仁君） これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発委案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小澤 仁君) 起立多数です。

したがって、発委案第2号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにします。

---

日程第16、議員派遣

○議長(小澤 仁君) 日程第16、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思います。なお、変更があった場合は議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

○議長(小澤 仁君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時29分 散 会